1歳児、2歳児の幼稚園利用（3号保育認定児、子育て支援児）

3号認定（保育利用）児の料金

朝倉市より必要保育料金が提示される。
標準時間利用認定　　７：３０～１８：３０
保育短時間認定　　～１６：００

保育短時間利用児の時間外保育（１６：００～１７：００）　100円
（１６：００～１８：００）　200円
（１８：００以降30分間）1,000円

子育て支援児の預かり時間と料金

※3号認定（保育利用）を受けずに幼稚園を利用される方の料金表です

利用内容	利用できる時間	料金
１．月ぎめ（給食費込み）	８：１５～１７：００	３6,000円 含、父母の会費
２．午前（給食なし）	８：１５～１１：３０	1,000円
３．午前（給食あり）	８：１５～１２：３０	1,500円（含、給食費）
４．一日保育	８：１５～１５：００	2,000円（250円）
５．延長保育	８：１５～１７：００	3,000円（250円）

※月ぎめ以外の利用者も、毎月父母の会費（1,000円）を徴収します。

○子育て支援児の時間外の預かり保育料金（最長　18時00分まで）

８時15分以前の預かり　　500円　　（７：３０～）
８時15分～17時00分　　保育料内
17時00分～18時00分　　100円
18時00分以降　　1000円